

新型コロナウイルスに感染した際のHPSCの利用について



令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、感染対策は個人・事業者の判断が基本となりました。HPSCにおいては、多くのトップアスリートが集まる中「HPSC内で新型コロナ感染を拡大させない」という観点から、その利用に関しては令和5年5月25日の事務連絡で通知のとおりですので、改めてご協力をお願いいたします。

1. 発症後3日間はウイルス排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、
発症日（症状が発現した日、無症状の場合は検体採取日）を0日目として5日目まではHPSCの利用自粛を推奨します
2. 5日目にまだ症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間経過するまでは、利用を自粛ください
3. 症状が出た場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、他人へ感染させるリスクがゼロではありません。検温など自身による健康状態の確認や、会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。特に共用部の利用に際しては感染予防対策を徹底してください。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけ、医師に相談してください。

※HPSC利用者において感染者が発生した場合は、ただちに、感染症対策窓口 (hpsc-ict@jpnnsport.go.jp) 及び所属統括団体宛てに、ご連絡をお願いいたします。